

【 大学院生 】

■東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故及び激甚災害で被災された方に 対する 2025 年度入試における入学検定料及び 2025 年度入学者に対する授業料に係る 特例措置について

学校法人 高千穂学園
高 千 穂 大 学

学校法人高千穂学園高千穂大学では、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故及び激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、以下の通り特例措置を講じます。

①対象者

本学 2025 年度入学者を対象とする入試志願者の内、次の災害救助法及び激甚災害法の適用を受けた地域で被災した方

- (1)2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による災害救助法及び激甚災害法の適用を受けた地域
- (2)東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された避難指示区域（帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域）
- (3)2024 年度中に災害救助法及び激甚災害法の適用を受ける地域

②2025 年度入試における入学検定料に係る特例措置

①に該当する 2025 年度入学試験志願者のうち一般入試受験者に対し、全入学試験の入学検定料を免除致します。（社会人入試受験者は除きます。）

入学検定料免除を希望する受験生は出願書類にあわせて、罹災証明書あるいは、避難されていることの事実を証明できる公的書類を入試広報部入試課に提出してください。

③2025 年度入学者に対する授業料に係る特例措置

②に該当する 2025 年度入学者に対し、以下の通り 2025 年度春学期授業料を減免致します。

家屋全壊	2025 年度春学期授業料の全額免除
家屋大規模半壊～半壊	2025 年度春学期授業料の半額免除
家屋準半壊～一部損壊	2025 年度春学期授業料より 3 万円減免
避難指示区域居住者	2025 年度春学期授業料より半額免除

※家屋については、主たる家計支持者が所有する自宅家屋を指します。

※2011（平成 23）年度以降、現在に至るまでの期間において在籍大学より同様の措置をお受けになられた方は対象とはなりません。ご注意ください。

※上記の授業料減免については②における書類に基づき、対象となる入学者に対し実施致しますので、個別の申請手続きは不要です。

④社会人入試受験者について

社会人入学者については、入学検定料免除及び授業料減免措置は講じないものとします。

本件に関するお問い合わせは 総務部 総務課 にてお受け致します。

TEL: 03(3313)0141 e-mail: somu@takachiho.ac.jp